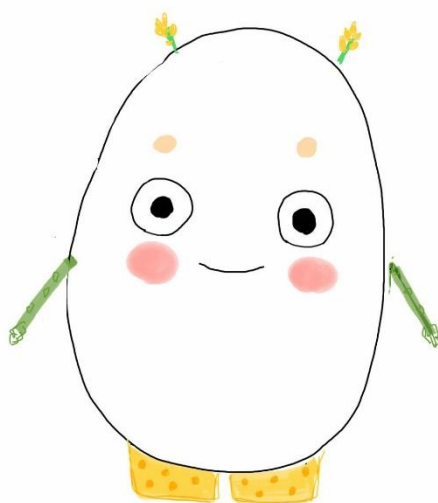


令和 7 年度
第 2 回安平町町民自治推進委員会

議 案



Child
Friendly
Cities
Initiative

unicef 
for every child

日 時 令和 7 年 9 月 5 日（金）午後 1 時 30 分～

場 所 早来学園まなびお

次 第

1 開会

2 委員長あいさつ

3 議 事

(1) 【振り返る】

- ・ 前回 4/30について
- ・ これまでの歩み

(2) 【話し合う】

①安平町ブランディング推進事業について

- ～ 今存在する安平町の様々な資源を掛け合わせ、新たな資源を創出するためのアイデア出しなど

※安平町ブランディング推進協議会事務局 野村さんより

②安平町広報紙の改善について

- ～ 広報紙について、普段思っていることを出し合う

※安平町役場総務課情報グループ 中崎さんより

(3) 【事務局から報告】

- ・ 令和6年度町民参画の実施状況について
- ～ 町民参画推進条例に基づく町民参画の実施結果をお知らせ

4 その他

- ・ 次回の開催について

5 閉 会

【話し合い①】

安平町ブランディング推進事業について

～ 次の2点について、みなさんからアイディアをお聞きしたい。

①今存在する安平町の様々な資源を掛け合わせ、新たな資源を創出するためのアイディア出し

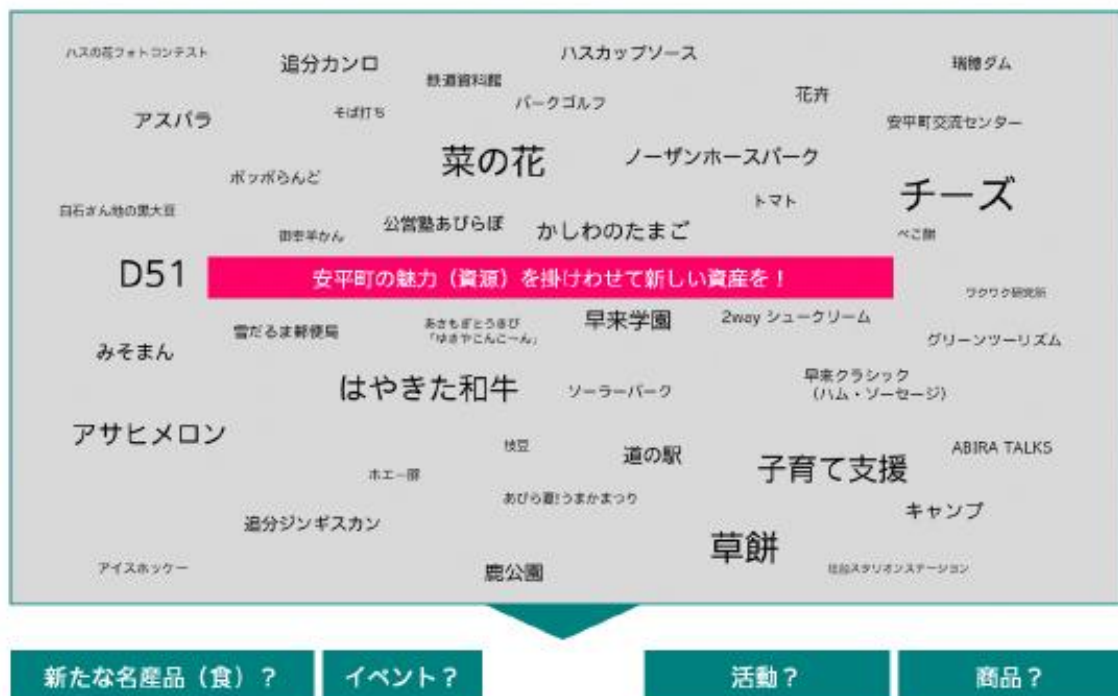
次の表の例にあるとおり、安平町にすでにある何かと何かを掛け合わせることで、安平町のもう一段上の“良さ”を見つけたいと考えます。

	区分	導入内容	内容	開始時期	終了時期	検討事項
例	イベント	菜の花畑×アウトドア（キャンプ）	菜の花畑でデイキャンプ	5月中旬	6月上旬	菜の花事業者との調整
例	特産品・商品	メロン×チーズ	チーズメロンパンの開発	通年	通年	メロン生産組合、チーズ事業者、販売先（観光協会）との調整
1						
2						
3						
4						

その「何か」のヒント（参考）として、次のものが挙げられます。

かけ合わせによる価値創出の方向性（案）

安平町の魅力をかけ合わせる事で新たな魅力（資産）をつくろう



②町民向けサービスや特典のアイデア出し

次の表の例にあるとおり、安平町民限定の「こんなサービスがあったら嬉しいな!」ということをお教えください。

	導入内容	サービス・特典	開始時期	終了時期	付与方法	付与上限
例	購入商品からの割引	割引(10%)	2025.09.15	2025.03.31	ABIKILEカード提示	無し(もれなく)
例	来場者への特典	ドリンクを1本進呈	2025.11.01	2025.11.02	クーポン対応	先着100名
1						
2						
3						
4						

【話し合い②】

安平町広報紙の改善について

～ 当日、担当者より資料を説明し、ご意見いただきたいと思います。

■ 町民参画手続の実施状況（令和6年度実績）

対象期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

(1)パブリックコメント

No.	事業名称及び担当課	概要	募集期間	周知方法	対象	意見件数	結果の公表状況	摘要
1	安平町学校施設等長寿命化計画の策定【教育委員会学校教育G】	今後の改修や更新の対応として、教育環境の質的改善も考慮しつつ、現状40年程度の建替え周期を延長する長寿命化を図るなど、施設整備に係る超す尾を総合的に抑制するとともに、学校施設等の全般的な効率の維持保持の実現を目的とするもの	令和6年3月21日～4月10日	HPに掲示・総合庁舎、総合支所での閲覧	町民	0件	HPに掲示、担当窓口での閲覧	
2	第3次安平町男女共同参画基本計画の策定【政策推進課政策推進G】	これまで培ってきた男女共同参画の視点をしっかりと継承し、地域社会全体で男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進するため策定するもの	令和6年6月11日～7月11日	HPに掲示・総合庁舎、総合支所での閲覧	町民	5件	HPに掲示、担当窓口での閲覧	
3	安平町都市計画マスタープラン及び安平町立地適正化計画の策定【建設課施設G】	計画策定から20年が経過し、人口減少、少子高齢化の進行、北海道胆振東部地震等、安平町を取り巻く状況は大きく変化していることから、社会情勢を踏まえたまちづくりを推進するため、都市計画マスタープランの見直しを行うもの	令和6年11月6日～11月27日	HPに掲示・総合庁舎、総合支所での閲覧	町民	0件	HPに掲示、担当窓口での閲覧	
4	安平町公営住宅等長寿命化計画の策定【建設課施設G】	公営住宅等の予防保全的な管理、長寿命化に資する改善の推進を通して、長寿命化による更新コストの削減と事業量の平準化を図ることをめざし、公営住宅等の将来活用手法及び長期的な維持管理、修繕・改善計画の策定を行うもの	令和7年1月20日～2月14日	HPに掲示・総合庁舎、総合支所での閲覧	町民	0件	HPに掲示、担当窓口での閲覧	
5	安平町森林整備計画書の策定【産業振興課土地改良・林務G】	地域の森林・林業の特徴を踏まえた森林整備の基本的な考え方やこれを踏まえたゾーニング、地域の実情の即した森林整備を推進するための森林施策の標準的な方法及び森林の保護等の規範、路網整備等の考えた方等を定める長期的な視点に立った森林整備の推進を目的とするもの	令和7年2月7日～3月10日	HPに掲示・総合庁舎、総合支所での閲覧	町民	0件	HPに掲示、担当窓口での閲覧	
6	安平町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定【税務住民課生活環境G】	家庭や民間企業の活動を含めた安平町全体を対象とし、安平町の自然的・社会的条件を踏まえて町全体の温室効果ガス排出量の削減に関する事項を定め、ゼロカーボンシティ実現に向けた事業実施を目的とするもの	令和7年2月25日～3月17日	HPに掲示・総合庁舎、総合支所での閲覧	町民	0件	HPに掲示、担当窓口での閲覧	
7	きょういく（安平町教育大綱・第4期安平町生涯学習計画・安平町こども計画（第3期子ども・子育て支援事業計画））の策定【教育委員会学校教育G】	教育環境や理念を通じて町民が自分らしい人生を送るための力を身につけられるような環境を整えていくとともに、町の教育に触れることで、自分自身を深く知り、人生をより豊かにする力を育むことを目指し策定するもの	令和7年3月5日～3月25日	HPに掲示・総合庁舎、総合支所での閲覧	町民	16件	HPに掲示、担当窓口での閲覧	
8	安平町災害廃棄物処理計画の策定【税務住民課生活環境G】	北海道胆振東部地震の経験を踏まえ大規模自然災害が発生した場合の備えとして、具体的な業務内容を定め、災害廃棄ぶつの適正かつ円滑な処理の実施を目指すものである。	令和7年2月21日～3月28日	HPに掲示・総合庁舎、総合支所での閲覧	町民	2件	HPに掲示、担当窓口での閲覧	

(2)アンケート調査

No.	事業名称及び担当課	概要	実施期間	実施方法	対象	回答件数	結果の公表状況	摘要
1	該当なし							

(3)モニター制度

No.	事業名称及び担当課	概要	実施期間	公募方法	参加状況	意見件数	結果の公表状況	摘要
1	該当なし							

(4)町民説明会（審議会等以外の団体への意見聴取を含む）

No.	事業名称及び担当課	概要	実施日又は実施期間	周知方法	対象	参加状況	結果の公表状況	摘要
1	該当なし							

(5)ワークショップ

No.	事業名称及び担当課	概要	実施日又は実施期間	周知方法	対象	参加状況	結果の公表状況	摘要
1	該当なし							

(6)審議会等において意見聴取を行ったもの

No.	事業名称及び担当課	概要	審議会の名称・開催日	第6条第1項の該当、審議内容等	結果の公表状況
1	第3次安平町男女共同参画基本計画の策定【政策推進課政策推進G】	これまで培ってきた男女共同参画の視点をしっかりと継承し、地域社会全体で男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進するため策定するもの	第1回行政改革推進委員会 令和6年6月5日	1号(計画策定)に該当 基本計画の策定に関する各種審議を実施した。	HP、担当窓口での閲覧
2	安平町都市計画マスタープラン及び安平町立地適正化計画の策定【建設課施設G】	計画策定から20年が経過し、人口減少、少子高齢化の進行、北海道胆振東部地震等、安平町を取り巻く状況は大きく変化していることから、社会情勢を踏まえたまちづくりを推進するため、都市計画マス	都市計画審議会 令和6年10月24日	1号(計画策定)に該当。 基本計画の策定に関する各種審議を実施した。	HP、担当窓口での閲覧
4	きょういく【安平町教育大綱・第4期安平町生涯学習計画・安平町こども計画(第3期子ども・子育て支援事業計画)】の策定	教育環境や理念を通じて町民が自分らしい人生を送るための力を身につけられるような環境を整えていくとともに、町の教育に触れることで、自分自身を深く知り、人生をより豊かにする力を育むことを目指し策定するもの	第25回子ども・子育て会議 令和7年3月3日 第24回子ども・子育て会議 令和6年11月1日	1号(計画策定)に該当。 基本計画の策定に関する各種審議を実施した。	HP、担当窓口での閲覧
5	安平町森林整備計画書の策定【産業振興課土地改良・林務G】	地域の森林・林業の特徴を踏まえた森林整備の基本的な考え方やこれを踏まえたゾーニング、地域の実情の即した森林整備を推進するための森林施業の標準的な方法及び森林の保護等の規範、路網整備等の考えた方等を定める長期的な視点に立った森林整備の推進を目的とするもの	安平町森林整備計画実行管理推進委員会 令和7年2月	1号(計画策定)に該当。 基本計画の策定に関する各種審議を実施した。	HP、担当窓口での閲覧
6	安平町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定【税務住民課生活環境G】	家庭や民間企業の活動を含めた安平町全体を対象とし、安平町の自然的・社会的条件を踏まえて町全体の温室効果ガス排出量の削減に関する事項を定め、ゼロカーボンシティ実現に向けた事業実施を目的とするもの	第6回安平町ゼロカーボンシティ推進協議会 令和7年3月25日 第5回安平町ゼロカーボンシティ推進協議会 令和6年12月24日 第4回安平町ゼロカーボンシティ推進協議会 令和6年9月25日	1号(計画策定)に該当。 基本計画の策定に関する各種審議を実施した。	HP、担当窓口での閲覧

(7)条例第6条第2項等の理由により町民参画を実施しなかったもの

No.	名称及び担当課	概要	第6条第1項の該当・判断日	実施しなかった理由(条例第6条第2項)
1				
2				

* 条例第6条第2項第2号(緊急に行う必要があるもの)に該当する案件は0件